

医療法人誠心会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2029年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：毎月の平均残業時間を月10時間以下とする

<対策>

- 2024年4月～ 現状調査、検討開始
- 2025年4月～ 社内報などによる社員への周知

目標2：女性職員の育休取得率100%の維持、男性職員の育休取得率を80%とする

<対策>

- 2024年4月～ 現状調査、検討開始
- 2025年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知
- 2027年4月～ 達成状況の確認及び未達の場合は再検討
- 2028年4月～ 社内報などによる社員への周知

女性の活躍に関する情報公表について

2025年1月
医療法人 誠心会

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

■管理職に占める女性労働者の割合

	人数	割合	管理職として計上している役職名
女性	13	52.0%	事務長、統括看護部長、副部長、 次長、センター長、室長、師長、 課長、科長、所長
男性	12	48.0%	
合計	25	100.0%	

■男女別の賃金の差異

対象期間：2023/4/1～2024/3/31

	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	97.4%
正規雇用労働者	71.4%
非正規雇用労働者	90.1%

差異についての説明補足：・正規・非正規ともに賃金水準の高い医師について、男性がほとんどで女性医師は少ないため。

- ・家庭との両立のため、日勤常勤での勤務や育児短時間勤務をする女性職員が多いため。
- ・医師の日当直や守衛当直もほぼ男性職員で、病院・福祉施設の夜勤も男性職員はほとんどが対応しているが、女性では希望により免除している職員も多いため。

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

■男女別の育児休業取得率（2023年度）

	男性	女性
正規雇用労働者	50.0%	100.0%
非正規雇用労働者	対象者なし	対象者なし

■労働者の一月当たりの平均残業時間（2023年度）

公表する範囲	対象正社員
平均残業時間	4.8時間
長時間労働是正のための取組内容	残業時間は部署・職種により偏りがあるため部署間・職種間での業務調整を推進する